



福 受給者証が新しくなります ～ひとり親、重度心身障害者～

現在ご使用の福医療福祉費受給者証は6月30日で使用できなくなりますので、新しい受給者証を交付します。

《更新手続き》
6月26日(日)

※該当する方には、個別に通知しますので、手続きをお願いします。

◆該当する方
ひとり親、重度心身障害者

◆対象となる方

【ひとり親の場合】

- ◇18歳未満の児童および20歳未満の障害児・高校在学者を監護している父子家庭の父とその子および母子家庭の母とその子
- ◇父もしくは母が重度障害者である父子もしくは母子など
- ◇父母のいない児童を養育している配偶者のない男子および女子または婚姻したことのない男子および女子

【重度心身障害者の場合】

- ◇身体障害者手帳1・2級に該当の方
- ◇身体障害者手帳3級に該当の方でその障害名が心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸またはヒト免疫不全ウィルスの機能障害とされる方
- ◇療育手帳の判定(A)またはA判定の方
- ◇障害基礎年金1級の方
- ◇身体障害者手帳3級の方でかつ療育手帳判定Bの方
- ◇特別児童扶養手当1級の方

◎受給には所得制限が設けられています。

問 申 市保険年金課 ☎内線1514

震災にともなう 固定資産税の減免について

案内

震災により著しい被害を受けた固定資産について、被害の程度により固定資産税を減額できる場合があります。下記の減免対象に該当する固定資産を所有する方は、減免申請書をご提出ください。
※既に減免申請書を提出済みの方は対象外とします。

◆減免対象

【家屋】

市の被害認定調査において「半壊・大規模半壊・全壊」と判定された場合。

※「一部損壊」は減免の対象になりません。
※屋根瓦の損壊のみや外壁、基礎の一部にひび割れがある程度では「半壊」以上にはなりません。

【土地】

地盤の崩壊・液状化などにより宅地や農地としての利用ができず、被害面積が2割以上となる場合が対象となります。
一部にくぼみや亀裂が生じた程度で、土地の利用に支障がないときは減免の対象にはなりません。
申請後、現地調査等をおこないます。

【償却資産】

課税償却資産全体の価格の2割以上の損害を受けた場合。
損害額の算定は修繕等に要した費用としますので、領収書のコピーなどを添付してください。

◆申請について

- ・印鑑をご持参のうえ、申請してください。
- ・第1期の納期限を過ぎた場合は、納期未到来分のみの税額が対象となりますので、お早めに申請してください。

※減免申請をしても減免にならない場合や調査等より決定までに時間を要する場合がありますので、納期限内の納税をお願いします。減免が確定後、納付書の差し替えや還付手続きをします。

問 申 市税務課 ☎内線1353～1356

東日本大震災により被害を受けられた方へ

《税務署からのお知らせ》

震災により住宅や家財などに被害を受けられた方は、特例により、平成22年分所得税の軽減・免除を受けることができ、確定申告などの手続きをおこなうことにより、税金の還付を受けられます。

| 税制上の措置 | 概要 |
|--------------------|--|
| 申告・納付等の期限延長 | 平成23年3月11日以降に到来する全ての国税の申告・納付等の期限が延長されています。(5月現在) |
| 所得税の軽減または免除 | 所得税法に定める雑損控除、または災害減免法に定める税金の軽減免除のどちらか有利な方法で所得税の軽減・免除が受けられます。 |
| 源泉所得税の徴収猶予・還付 | 所得税の軽減または免除が受けられる方は、給与・公的年金・報酬料金に係る源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。 |
| 住宅借入金等特別控除の特例 | 住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅に居住できなくなった場合でも、控除期間は、引き続き適用を受けることができます。 |
| 財産形成住宅(年金)の利子等の非課税 | 震災で被害を受けたことにより、払出しを受ける方は、その払出しに係る利子等は課税されません。 |
| 納税の猶予 | 財産に相当な損失を受けた方や国税を一時に納付することが困難な方は、納税の猶予を受けることができます。 |
| 予定納税額の減額 | 平成23年分の所得税の見積額が、予定納税基準額に満たないと見込まれる場合は、予定納税額を減額することができます。 |

このほか、自動車が廃車となった場合の自動車重量税の特例還付や買換車両に係る自動車重量税の免除が受けられます。

また、被災した方が作成する「消費貸借契約書(金銭借用書)、不動産譲渡契約書、建設工事請負契約書」の印紙税が非課税となります。

問 下館税務署 ☎24-2121
国税庁ホームページ www.nta.go.jp

市税の納期限について

東日本大震災により納期限等が延長されていた個人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、市たばこ税および入湯税については、納期限を6月30日とします。
なお、法人市民税は国税と同様とします。

◎7月1日以降の納期限は従来どおりです。納め忘れのないようお願いします。

《茨城県・下妻市からのお知らせ》

震災により被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。

軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳しくは、お問い合わせください。

| | 税制上の措置 | 概要 |
|----|---------------|---|
| 共通 | 申告・納付等の期限延長 | 平成23年3月11日以降に到来するすべての地方税の申告・納付等の期限が延長されています。 ※市税については下記のとおりです。 |
| | 減免措置 | 被害にあわれた方の状況に応じて、お住まいの都道府県・市町村の条例の定めるところにより税の減免を受けることができます。 |
| 県税 | 自動車取得税等の非課税措置 | 滅失・損壊した自動車に代わる自動車を取得した場合、自動車取得税および平成25年度分までの自動車税が非課税となります。 |
| | 不動産取得税の軽減措置 | 滅失・損壊した家屋やその敷地に代わる家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減を受けることができます。 |
| 市税 | 個人住民税の軽減措置 | 住宅や家財などに損害を受けた方は、雑損控除の適用を受けることにより個人住民税の軽減を受けることができます。 |
| | 固定資産税の軽減措置 | 滅失・損壊した住宅の敷地についても、引き続き住宅用地として固定資産税の軽減措置を受けることができます。 また、滅失・損壊した家屋の買い換えなどをした方も軽減措置を受けることができます。 |
| | 軽自動車税の非課税措置 | 滅失・損壊した自動車・軽自動車に代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。 |

なお、大震災により滅失・損壊した自動車には、自動車税・軽自動車税は課されません。

また、津波で甚大な被害を受けた区域として市町村長が指定する区域内の土地や家屋には平成23年度分の固定資産税は課されません。

問 筑西県税事務所 ☎24-9192
市税務課 市民税につて ☎内線1342～1346
固定資産税について ☎内線1353～1357
軽自動車税について ☎内線1347・1348

～文部科学省推進事業～

『サンドレイククラブ追加プログラム』
参加者募集

肩こり、腰痛、冷え性の治療になり、ストレス解消や癒しに最適です。ヨガを楽しみながら病氣しらずの身体と心を作ることができます。



- 種目 ヨガ
- 日時 7月8日から月2回
第2・第4金曜日
午後2時～3時30分
※3か月間(希望により継続実施)
- 場所 高道祖市民センター
- 参加費(3か月分) 会員1,000円 一般1,200円
※当日徴収。
- 定員 30名 ※定員になり次第締め切ります。

◎申し込み状況は、サンドレイクホームページ
(<http://www.sandlake.jp/>)でお知らせします。

問 申 サンドレイククラブ(井上)
☎43-0174
市生涯学習課(千代川庁舎)
☎内線2833

『平成24年度 県立農業大学校』学生募集

専修学校であり大学への編入学の受験資格が得られます。

●募集人員等

| 区分 | 学科名 | 募集人員 | 受験資格 | 修業年限 | 専攻コース |
|-----|------|------|-----------------------------------|------|------------|
| 学科 | 農学科 | 40名 | 高校等を卒業した者または平成24年3月に卒業若しくは修了見込みの者 | 2年 | 普通作・露地野菜果樹 |
| | 畜産学科 | 10名 | | | 施設野菜・花き |
| | 園芸学科 | 30名 | | | 作物・園芸・畜産 |
| 研究科 | | 10名 | 農業大学校卒または短大等卒以上若しくは卒業見込みの者 | | |

●願書受付・入学試験

| 試験区分 | 願書受付期間 | 試験日 | 選抜方法 |
|-----------|-----------------------------------|------------------|------------------------|
| 推薦入試(各学科) | 10月3日(月)～18日(火) | 10月28日(金) | 小論文 口述試験 (個別面接) |
| 一般入試(各学科) | 前期 12月12日(月) ～平成24年1月11日(水) | 平成24年 2月1日(水) | 筆記試験 口述試験 (個別面接) |
| | 後期 平成24年2月6日(月) ～27日(月) | 平成24年 3月6日(火) | |
| 研究科 一般入試 | 10月3日(月)～18日(火) | 10月28日(金) | |

問 茨城県立農業大学校 入試事務局 ☎029-292-0010

子どもゆめ基金助成事業

『青少年国際交流キャンプ』参加者募集

この事業は、富士山麓のキャンプ場で、全国から集まる日本人小中学生と外国人小中学生が生活や活動を共にし、国際感覚を身に付け、言葉や文化を超えた交流を深めるものです。

- 期間 8月3日(水)～7日(日)4泊5日
- 場所 山梨県立本栖湖青少年スポーツセンター
- 定員 日本人90名 外国人30名
(小学4年生～中学3年生)
- 内容 富士登山、本栖フレンドパーク
アンダースタースリーピング、野外炊飯
テント設営など
- 参加費 東京駅発 52,000円
※全国どこからでも参加可。
詳しくは、お問い合わせください。
- 説明会 東京ほか全国8都市にて実施。
参加自由。
- 申込期限 7月7日(木)

問 申 (財)国際青少年研修協会
☎03-3359-8421
ホームページ <http://www.kskk.or.jp/>

『受講生』募集

《機械図面の読み方・描き方》

- 日時 8月25日(木)・26日(金)
午前9時～午後4時
- 内容 機械図面の基本的な知識と製図関係規格について
- 受講料 2,900円(教材費含む)
- 定員 10人
※定員を超えた場合は抽選。
- 申込方法 郵送またはホームページよりお申し込みください。
※郵送の場合 往復ハガキに①講座名②氏名③住所④電話番号(日中連絡の取れる番号)⑤年齢⑥職業(会社名)⑦企業申し込みの場合は担当者名・連絡先(Tel・Fax)を記入。
- 申込期限 7月25日(月)必着

問 申 県立筑西産業技術専門学院
☎24-1714
〒308-0847
筑西市玉戸1336-54

『よい歯のコンクール』に
応募しませんか！

《8020はつらつ高齢者
よい歯のコンクール》

- 対象者 昭和5年3月31日以前生まれ(80歳以上)で、自分の歯を20本以上お持ちの方(治療していても結構です)

《父と子のよい歯のコンクール》

- 対象者 満3歳～6歳(平成16年4月2日から平成18年4月1日生まれ)のお子さん(未就学)と父親

- 応募方法 ①氏名②生年月日③郵便番号④住所⑤電話番号⑥かかりつけまたは最寄の歯科医院を記入し、はがきまたはFaxにてお申し込みください。
申し込まれた方には口腔診査票を送付しますので、歯科医師会会員の歯科医院で診察を受けてください。

※本コンクールで入賞歴がある方の再応募はご遠慮願います。

- 応募締切 7月21日(木)必着

問 申 茨城県歯科医師会8020事業係
☎029-252-2561
Fax029-253-1075
〒310-0911
水戸市見和2-292

『花と緑の環境美化コンクール』
応募団体募集

地域住民および児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動が地域や団体に根ざした運動となるよう推進することを目的に、花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰します。

- 応募締切 7月4日(月)
※応募用紙は、大好きいばらき県民会議のホームページからもダウンロードできます。

申 市都市整備課 ☎内線1722

問 大好きいばらき 県民会議
☎029-224-8120

『しもつまふくし塾』参加者追加募集

募集

《入門編「ふくしの助っ人入門講座」》

◇参加条件 7回連続受講できる方

| 日程 | 会場 | 内容 |
|-----------|-----------|--------------------------|
| 6月30日(木) | 下妻公民館 | お年寄りのための薬の話し (薬の基礎知識) |
| 7月4日(月) | 千代川保健センター | 119番、その前に(普通救命講習) |
| 8月10日(水) | 下妻公民館 | 誰でもできる防犯チェックポイント |
| 9月2日(金) | 大宝公民館 | 振り込め詐欺、マルチ商法を見抜け! |
| 9月27日(火) | 下妻公民館 | 電気のことも知っておこう |
| 10月21日(金) | 千代川公民館 | 認知症サポーター養成講座 |
| 11月10日(木) | 下妻公民館 | 介助の仕方(車イス、ガイドヘルプ) |

《活動編「点訳ボランティア養成講座」》

◇日程 7月6日～8月3日 毎週水曜日 全5回
◇会場 千代川公民館(7月27日のみ下妻公民館)
◇内容 点字の基本、パソコンで点訳、視覚障害者のガイド講習など

- 申込期限 6月24日(金)午後5時

問 申 下妻市社会福祉協議会 ☎44-0142

図書館おはなし会／7月～おはなしの花たば～ **案内**

- ◆日時 7月9日(土)午前10時30分～11時30分
午後2時～3時
- ◆場所 市立図書館 児童室(おはなしコーナー)

問 市立図書館 ☎43-8811

ふるさと博物館 展覧会を開催します

貸しギャラリーによる展覧会を開催します。
皆さまのご来館をお待ちしています。

| 期間 | 展覧会名 | 作品 |
|-----------------|-----------------|----|
| 6月17日(金)～21日(火) | 二科会写真部「茨城支部巡回展」 | 写真 |

- ◆開館時間 午前9時～午後4時30分
※17日(金)は午後1時から展覧します。
※21日(火)は午後3時30分まで
※休館日 6月20日(月)

| 期間 | 展覧会名 | 作品 |
|-----------------|----------|----|
| 6月23日(木)～26日(日) | 「グループ叢」展 | 洋画 |

- ◆開館時間 午前9時～午後4時30分
※26日(日)は午後4時まで

問 ふるさと博物館 ☎44-7111



乳がん集団検診～予約受付～

加入している健康保険の種類にかかわらず受診できます。
受診を希望する方は予約が必要です。

- ◆日程
千代川保健センター 9月15日(木)・16日(金)
下妻市保健センター 10月3日(月)～7日(金)

◆対象者・検査内容・定員・自己負担額

| 対象者 (平成24年3月31日現在の年齢) | 検査内容 | 定員 | 自己負担額 |
|--------------------------|------------------------|-----------|--------|
| 30歳～39歳 | 超音波 | 午前・午後各17人 | 500円 |
| 41歳以上の奇数年齢 | | | |
| 40・42・44・46・48歳 | 超音波 X線(マンモグラフィー2方向) | 午前・午後各17人 | 1,300円 |
| 50・52・54・56歳 | 超音波 X線(マンモグラフィー1方向) | | 1,000円 |
| 58歳以上の偶数年齢 | X線(マンモグラフィー1方向) | 午前・午後各17人 | 500円 |

- ◆申込方法
電話または来所(下妻保健センター)にてお申し込みください。
※原則、本人・家族のみ受け付けます。
※検診希望日と受診時間帯(午前か午後)を確認します。
- ◆申込期間
7月4日(月)～8月12日(金)
※定員になり次第締め切ります。

《注意事項》

- ・乳がん医療機関検診を受診した方は受けることができません。
- ・しこりなど、自覚症状のある方は医療機関にて受診してください。
- ・シリコンを注入している方は、医療機関での検診をお勧めします。
- ・人工ペースメーカーおよびカテーテル挿入者の方は、マンモグラフィ検査は受けられません。

問 申 市保健センター ☎43-1990
☎内線1552～1555

**予防接種
～ポリオワクチン～**

案内

- ◆日時
6月22日(水)
受付 午後2時～2時30分
- ◆場所
下妻保健センター
- ◆持参する物
・受診券
・予診票
(責任を持って記入してください)
・母子健康手帳
・体温計
(体温は接種会場で測ってください)

◆該当者
生後3か月から90か月(7歳6か月)未満で、2回の投与が済んでいない子

※ポリオワクチンは免疫をつけるため、2回の投与が決められています。
※BCG接種(医療機関で接種)を先に受けましょう。

【接種間隔に注意しましょう】

- ・ポリオの1回目と2回目の間隔は、6週間以上あける。
- ・BCG、ポリオ、麻しん風しん混合を受けた場合、次の接種は、27日以上あける。
- ・三種混合、日本脳炎、インフルエンザを受けた場合、次の接種は、6日以上あける。

※おたふくかぜ、水ぼうそう、突発性発疹にかかった場合、治ってから4週間以上あけないと予防接種を受けることができません。

※受ける前には「予防接種と子どもの健康」などをよく読んで、予防接種の効果や副反応について十分理解し納得してから受けましょう。

問 市保健センター ☎43-1990

「介護保険負担限度額認定証」の申請を受け付けます

介護保険では介護保険施設(介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)入所者およびショートステイ利用者の居住費(滞在費)・食費は原則自己負担となっていますが、平成23年度市民税が非課税世帯の方等は自己負担が軽減されます。

申請により「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので申請をしてください。

なお、平成22年度に認定を受けている方も毎年申請が必要になります。

- ◆減額認定期間
7月1日(金)
～平成24年6月30日(土)

- ◆申請受付開始
6月13日(月)～



◎8月以降申請の場合は、認定期間が申請月からになります。

問 申 市介護保険課 ☎内線1536・1537

検定満了の水道メーターを交換します

水道メーターは、計量法により8年ごとの交換が義務付けられています。

- ◆作業場所 市内全域
- ◆作業期間 6月上旬～2月下旬
- ◆交換対象メーター
平成15年4月から平成16年3月までに取付けしたもの
※対象の方には、交換前に個別に通知します。

- ◆委託業者
第一環境株式会社(指定給水装置工事事業者)
※作業員は、身分証明書を携帯しています。

《注意事項》

- ・メーター交換作業は30分程度で終了しますが、作業中は一時的に水道が使用できなくなります。また、交換後は一時的に濁り水や空気による白い水がでることがありますので、少し水を流してからお使いください。
- ・交換のために敷地内に入りますので、ご協力をお願いします。
※不在でも交換します。
交換工事の代金は無料です。

問 市水道課 ☎44-5311

案内

**7月3日(日)は
農業委員会委員一般選挙の
投票日です**

農業委員会は、農業全般にわたる問題を解決するための、農業者の代表で構成される行政委員会です。

下妻市の選挙による農業委員会委員の定数は20人で、3年ごとに公職選挙法に準じて一般選挙がおこなわれます。

農業委員の選挙は、直接農業者から選挙により選ばれる仕組みで、選挙権は「農業委員会委員選挙人名簿」に登載されている方が対象となります。

クリーンな選挙を目指しましょう。

問 市選挙管理委員会事務局
☎内線1242・1243



**樹木の張り出し危険です！
～快適で安全な道路づくりにご協力を～**

あなたの土地(管理地)の樹木や生垣を、ちょっと点検してください。枝が張り出してご近所に迷惑をかけたか、道路通行の妨げになっていませんか。

樹木の張り出しは、道路が狭くなったり見通しが悪くなるばかりでなく、道路標識やカーブミラーを隠してしまうなど、交通事故を引き起こす原因となりたいへん危険です。

歩行者や車両の通行に支障が無いよう樹木の枝払いや、生垣の刈込みなど適正な管理をお願いします。

特に、通学路や農道の交差点など雑草が生い茂っている箇所は、地域の皆さんが協力し合い除草作業をおこなうなど、危険箇所の解消にご協力をお願いします。

なお、新たに植樹するときは、樹木の成長や管理に必要なスペースを確保するなど、植え込み位置を考慮してください。

《注意！》
道路への樹木の張り出しは、所有者に枝下ろしの責任があります。
また、樹木の張り出し等が原因で事故が発生した場合、所有者の責任が問われることもあります。

問 市建設課 ☎内線1714・1715

学校公開にご参加ください

- ◆日時 6月29日(水)
午前9時30分～12時
- ◆会場 県立下妻養護学校[半谷492-4]
- ◆対象 地域の方
- ◆内容 特別支援教育に対する理解を深めてもらうために、小・中学部、高等部の授業を公開します。
- ◆申込方法 電話またはFaxにてお申し込みください。
- ◆申込期限 6月24日(金)

問 申 下妻養護学校(廣瀬)
☎44-1800 Fax43-9174

茨城県調理師試験

- ◆日時 8月20日(土)
午後1時30分～3時30分
- ◆会場 筑波大学
- ◆受験資格 中学校卒業以上等の学歴で、飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業等での調理業務従事期間が2年以上の職歴を有する方
- ◆願書受付期間 7月4日(月)・5日(火)
午前9時～12時 午後1時～5時

問 申 常総保健所
☎0297-22-1351

調理師試験予備講習会

茨城県調理師試験に向けた予備講習会を開催します。

- ◆日時(2日間) 7月30日(土)午前9時～午後5時
7月31日(日)午前9時～午後4時50分
- ◆場所 常総市生涯学習センター
[常総市水海道天満町4683]
- ◆共催 下妻地区調理師会

問 下妻地区調理師会
(兼広) ☎44-2418
(稲川) ☎44-3661

平成23年度 労働保険年度更新の申告・納付

東日本大震災により茨城県内の事業所においては、平成23年度の労働保険年度更新の法定申告・納付期限が延長されていますが、通常申告が可能な場合は、従来どおり7月11日(月)までに申告・納付をお願いします。
なお、延長後の法定納付期限は、後日、告示により周知される予定です。

問 茨城労働局労働保険徴収室
☎029-224-6213
ハローワーク下妻 ☎43-3737

裁判所事務官三種試験

- ◆試験日 第1次試験 9月11日(日)
第2次試験 10月中旬～下旬
- ◆受験資格 平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
- ◆試験種目 第1次試験 教養・適性試験(択一式) 作文
第2次試験 口述試験(個別面接)
- ◆受付期間 7月12日(火)～21日(木)消印有効。
※申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

問 申 水戸地方裁判所事務局 総務課
☎029-224-8421

給水装置工事主任技術者試験

- ◆試験日 10月23日(日)
- ◆試験地区(関東地区) 千葉県習志野市、東京都杉並区
- ◆受験資格 給水装置工事に関して3年以上の実務の経験を有する方
- ◆願書受付期間 6月30日(木)

問 財団法人 給水工事技術振興財団
☎03-5695-2511
ホームページ
<http://www.kyuukou.or.jp>

再就業支援研修会を開催します

- ◆対象者 未就業の看護職員
(保健師、助産師、看護師、准看護師)
就業後、1年未満で、看護技術に不安のある看護職員
- ◆定員 30名程度
- ◆研修期間 7月末～12月
- ◆内容 《講義》5日間(7月末～8月)
会場 看護研修センター
《実務研修》5日間コース・10日間コース
実習機関 県内の指定委託医療機関等
- ◆受講料 無料
※実務研修に係る賠償保険料、白衣のレンタル費用、演習に係る原材料は自己負担。
- ◆申込期限 7月22日(金)
- ◆申込方法 申込書に記入のうえ、お申し込みください。
※申込書は下妻保健センターにあります。



問 申 茨城県看護協会・茨城県ナースセンター
☎029-221-6900

「暮らしの安心安全セミナー&個別相談会」を開催します

- ◆日時 6月25日(土)午後1時～5時
- ◆場所 筑西アルテリオ[筑西市丙372]
- ◆内容 《セミナー》
第一部 午後1時30分～2時30分
テーマ「投資信託のあれこれ“知っておきたい基礎知識”」
第二部 午後2時40分～3時30分
テーマ「地震保険の仕組み“大災害から生活を立て直す資金”」
《ファイナンシャル・プランナーによる個別相談会》
1組50分間
- ◆参加費 無料
- ◆定員 セミナー80人、個別相談会5組(予約制)
※先着順。

問 申 日本FP協会茨城支部
☎029-302-5320
月曜～金曜日 午前10時～午後5時
※セミナーはホームページから24時間web申し込みができます。
<https://www.jafp.or.jp/shibu/ibaraki/>

案内

臨時相談コーナーを開設します

7月25日から地上デジタル放送に完全移行となります！

相談

臨時相談コーナーでは、地上デジタル放送の基礎的な情報を提供すると共に、

- ・地上デジタル放送を見られるようにするにはいくら掛かるの？
- ・今のアナログテレビをそのまま使っているにはどうすればいいの？
- ・アンテナは交換しなければならないの？

など、ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な質問にお答えします。
総務省が開催する無料の受信相談コーナーのため、機器の販売や契約などの勧誘は一切ありません。
臨時相談コーナーは、地デジサポート専門スタッフが直接相談を承ります。
事前予約は必要ありません。

《臨時相談コーナー》
・開設期間 6月15日(水)～8月26日(金)

【対面相談】

| 場所 | 受付時間 |
|-------------------|-------------------|
| 下妻市役所本庁舎 市民ホール | 木曜日 午前10時～午後4時 |

《電話相談窓口》
地デジコールセンター ☎0570-07-0101
地域電話相談窓口 ☎029-307-0101
午前9時～午後9時 ※土・日曜日、祝日は午後6時まで

問 総務省茨城県テレビ受信者支援センター
(デジサポ茨城 相談会グループ)
☎029-303-2601 平日 午前9時～午後6時

「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者などからの相談に応じます。
秘密は守られますので、安心してご相談ください。

◆期間 6月27日(月)～7月3日(日)午前8時30分～午後7時
※土曜・日曜日は、午前10時～午後5時

◆電話番号 ☎0120-007-110
(全国共通フリーダイヤル)

◆相談員 法務局職員・人権擁護委員

◆実施機関 水戸地方法務局、茨城県人権擁護委員連合会

